

第4回 米子市立学校校区審議会会議録（概要）

日 時 令和3年8月17日（火）午後1時30分

場 所 米子市役所 旧庁舎3階 603会議室

出席した委員の氏名

縄田 裕幸、藤原 厚子、小谷 良夫、笠井 和観、福田 哲周、安次 里絵、
津田 憲一、本池 亜依、横原 さおり、畔上 守、矢倉 検治、村瀬 豊、
高橋 誠一、岡田 隆、田邊 忠雄、安達 卓雄、永島 香織、本池 克好、
増田 貴子

説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
事務局長兼教育総務課長	松田 展雄
学校教育課長	西村 健吾
学校教育課学務担当課長補佐	住田 耕一
学校教育課担当課長補佐	遠藤 幸子
学校教育課担当課長補佐	平野 勝久
学校教育課主事	小谷 愛己

出席した関係者

総合政策課係長 安居 利弘

開会 午後1時30分

1 会長挨拶

2 事務局説明

- (1) 小規模特認校制度の説明
- (2) 義務教育学校の学校経営ビジョン（仮想）

3 質疑応答・意見交換

委員 小規模特認校制度の説明も非常にわかりやすく、義務教育学校になった場合はこのような学校にしたいというご提案を聞くことができ、私としては非常に心強い限りです。それが、これから続く美保地区の学校の精神になっていただければ、こんなに嬉しいことはないです。

委員 義務教育学校の場合、特別支援学級の扱いはどうなるのでしょうか。

課長 義務教育学校の場合でも、他の学校と同じように、特別支援学級が一番本人の力が伸ばせるというアセスメントに基づいて入級の決定がなされます。ただ、特別支援学級は複式学級のように、1年生、3年生、5年生等学年を跨いで学級を編制することがあるので、一つの教室にいろいろな学年のお子さんが入級するという点では通常の学級とは違いますが、教育課程上はそれぞれのお子さんにマッチした教育課程を行いますので、特別支援学級で学ぶお子さんの学びの場もしっかり保障できます。

委員 学校経営ビジョンについて非常にうまくまとまっていると思いますが、多岐に渡るいろいろな項目があります。この項目に具体性を持たせるためには時間が足りないと思います。仮に、今後、義務教育学校にすると決定されたときに、保護者のいろいろな疑問の解消や、授業の内容、学年のブロック制等の中身について、義務教育学校の設立準備にかかる「委員会」等はこの審議会とは別に設けられる予定ですか。

課長 それについては、まずこの審議のご答申をいただいてから考えるものであると認識していますので、現段階ではどちらとも申し上げられません。ただ、教育上のいろいろな方向性につきましても、先ほど会長がお示しになった付記に「独自教科の新設等を含めて特色ある教育課程を編成すること」とありますので、それを踏まえて、教育委員会としても検討し、最終的には学校長が判断して設定していきます。その前段において、そういった準備会等でぜひ意見を学校に届けたいというご要望があれば、そのときに改めて検討させていただきたいと思います。

委員 例えば、新しい学校を作った場合に、校章、校歌、制服等の話題が出てくると思います。そういったものは、やはり皆様の意見を聞きながらでないと思われたいと思います。教育委員会で決定する事項ではないと思いますので、この審議会の結論が出る前にでも、「校区審議会終了後は、こういうものを設置します」ということがあると、審議会を運営していく上で後々の安心度を確保できると考えます。

委員 私たちが何を決めるかというのを根本的に考えていただきたいです。私たちが基本的に決めるのは学校を統合するかしらないか、統合するなら義務教育学校にするのか、小中一貫型小学校・中学校にするのかです。今後の予定として、11月の開催を調整中とありますが、この会はいつまでして、いつまでに結論を出すのですか。私が最初に聞いたときは4回か5回程度の開催で、8月くらいには答申を出すようなスケジュールを示された中、今回の審議会だったと思いますが、9、10、11月と開催予定回数が増えています。もうどうするのか決めないといけない段階なのに、学校の中身をどうするかとかまちづくりをどうするかとか、いろいろな論点が出てきています。今日は小規模特認校や、義務教育学校のビジョンの説明をいただきました。毎回このように「これを議論する」というテーマがあればよいですが、

同じ話を繰り返しているようであれば「この会は何の結論を出す会なのか」となってしまうと思います。ですので、その辺をもう少し丁寧に説明して、決めていただきたいと思います。

会長 その点については、私から改めて確認させてください。冒頭で確認しましたとおり、校区審議会に諮問されている内容は、「児童生徒数の減少に対応できる学校づくり」について、そして「小学校の統合または小中一貫型小学校・中学校または義務教育学校の設置」についてですので、本日、答申の案を二つ作成してきました。一つは「義務教育学校の設置」という方向性、もう一つは「現状存置」という方向性です。もちろん他にも可能性はありますが、今まで出てきた議論は主にこの二つだったと思います。したがって、まずは「現状存置」か「義務教育学校をはじめとする学校の統合の道を進む」という点の方向性を、この審議会として一定の結論が出せればと思っています。そのことを共通の理解として、この後ご審議いただきたいと思います。

加えて、私から鳥取県の小規模特認校について事務局に質問です。鳥取市や倉吉市で小規模特認校の制度が実際いくつかあるということですが、例えば、美保中学校区に現状存置で小規模特認校制度を導入するとした場合に、同一の中学校区に小規模特認校が2校あることになるとと思いますが、現在鳥取市や倉吉市ではそのような状況がありますか。

事務局 鳥取市も倉吉市も同じ中学校区に2校存在することはあります。

会長 おそらく、それが美保中学校区で導入した場合に近いモデルになるかと思いますが、その同一中学校区に複数の小規模特認校がある場合、実際にはどのくらい校区外から児童が通ってきているかの具体的な数字がもし分かれば教えていただけるとイメージが湧きやすいかと思います。

事務局 各小学校の詳細な数につきましては把握ができておりません。

会長 まずは小規模特認校や義務教育学校の制度面についての質問等ありますか。もしよろしければ、本日の主な議題である、現状存置とするのか、それとも義務教育学校の方向で進めていくのか皆様の意見をいただきたいと思います。これまでの様々な資料等を踏まえて順番にご意見いただきたいと思います。

委員 小規模特認校制度を美保中学校区に導入した場合に、果たして人口や子どもの数が増えるかどうか重要だと思います。減ることは目に見えていますし、義務教育学校にしてもそうですが、はっきり言って増える事はありません。人口は減るばかりで、子どもの数が増えることはないと思いますので、義務教育学校にした方がよいのではないかと私は思います。

委員 私の頃は小学校8組50人学級でした。いろいろな友達もたくさんできるし、競争もすごいです。はっきり言って、美保中学校も1学年3組あったのが今は2組になって運動会を見

ても非常に寂しいです。小学校関係でもバレーボールとか野球もいろいろなところから寄せ集めでようやく構成できるような状態です。現状存置にしても、本当にこのままではどんどん少なくなるだけで、そのような競争はある程度あった方がよいと思うので、私は義務教育学校がよいと思います。

委員 私も義務教育学校が主な意見です。今、小学校の子どもたちの野球やバレーボールクラブも他の小学校と一緒にしている状態ですし、中学校の野球等でもそうだと思いますが、やはり義務教育学校で進めた方がよいと思います。

委員 私もいろいろと理由はありますが、私たちの事情ではなくて子どもたちのために考えたら義務教育学校だと思います。

委員 地区で月に1回ミーティングするのですが、若い人たちが非常に不安がってしまっていて、現状のままの校区、あるいは小規模特認校というのに魅力を感じているようですが、今日の小規模特認校の話を知ると、具体的に言うと和田と大篠津が小規模特認校になってお互いに取り合いになるという熾烈なシーンも想定されるようです。将来的に崎津も加われば、三つの小規模特認校のうち好きな学校に行くことで、地域同士の取り合いになってもいけないので、やはりそういう意味で若い人たちの意見を聞いて決めたいと思います。

委員 私が考えているのは、複式学級になることがあっても現状の学校を残すということと、義務教育学校で9年間通した教育をするということに関して言えば、子どもたちのこれからの将来を考えると、能力をぐっと伸ばせる環境があることが重要であると思っています。保護者の皆様もいろいろ心配事があると思いますが、これからの目まぐるしく変わっていく社会の中で、いろいろな子どもをどう育てていくかということを考えると、やはり9年間一貫した教育を行う方がよいのではないかと思いますので、私は義務教育学校がよいという意見です。

委員 私は義務教育学校がよいと思っています。自分の意見ばかりになってしまっただけではないと思って、保育園の保護者の方にアンケートを取ったのですが、その中で現状存置を希望された方は1世帯だけで、あとは教育内容が充実していればよいというご家庭や、小学校3校統合を求めるとご家庭が多かったです。ただ、私の場合はこの会に出席して小学校3校だけを統合するよりは義務教育学校にした方が、学力の面や人間関係の面でそういった力がついていくのではないかと思いますので義務教育学校がよいと思います。

委員 私はまだ決められていません。小規模特認校の好事例として5年間限定で小規模特認校制度の導入をしてみて、うまくいかなかったら義務教育学校にするというところがとても気になっています。答申の案を見ると、そういうものは外れてしまうかもしれませんが、こういう形も試してみてもよいのかなと思います。ただ、義務教育学校になるとしても小規模特認校になるとしても、子どもが第一ということです。それから、やはりどちらにしても大事な

のは「先生の質」と「登下校」だと思います。校区が広がるので、登下校のことがとても重点になると思います。そのあたりも、先ほど他の委員もおっしゃっていたように、今後、保護者の意見も取り入れていけるような形でしていただきたいです。

委員　今までの資料や皆様の意見を聞いた中で義務教育学校がよいと思いました。

委員　私も先ほどの委員と同じで、小規模特認校の好事例を見て、できる努力をまずやってみるという選択肢はないのでしょうか。やはり大人が一生懸命、地元の学校を守っていくという姿を見せることが、子どもからしたら「大人が頑張ってくれた、この学校を守ってくれたんだよ」という未来に繋がるという意味で、守ってくれた学校に、例えば自分が将来大人になって帰ってきたときに、またその学校に通わせたいと未来に繋がると思います。まず大人が一生懸命守っている姿を見せて努力をして、それでもだめなら義務教育学校をつくるという選択肢もあるかなと私は思いました。

委員　子どもたちの学校を決めるすごく大切な会だと思うので、いろいろなところに聞いてみたり、考えたり、資料を見たりして、しっかり考えてきていますが、なかなか結論が出せずにいます。

委員　時代の流れでもありますし、義務教育学校がよいという方も多数おられるので、義務教育学校を前向きに進めていくのがよいのかなと思います。すごくよいという気がそんなにするわけではないのですが、やるなら皆でよいものを作っていくしかないと感じます。それから、先ほど他の委員も言っておられましたが、当初5回の予定で今日4回目です。会長の方ではある程度ビジョンや最終的にこうしようという事があると思うのですが、ある程度のゴールみたいなのは示していただきたいと思います。

会長　あくまできちんと議論を尽くすというのが前提かと思いますので、それを前提とした話ですが、先ほど申し上げましたとおり、本日のところで義務教育学校を含む学校の統合、あるいは現状存置というところの方向性を統一し、次回は答申の具体的な、特に付帯事項について中身を詰めて、答申する方向でいきたいと私の中では思っています。ただ、それはここでの議論の行方次第ですので、必ずしもそれありきの話ではありません。

委員　私も最初から義務教育学校と思っていました。ただし、こういったスピードで義務教育学校という答申を出すのであれば、自分が一つ望む事は、この答申を出した後、それに基づいてきちんと義務教育学校を設置するために執行されているのか、そういった確認ができる組織や委員会のようなものが、もう一度このメンバーでなかったとしても、この答申に対して確認できる組織があった方がよいと思います。

委員　小学校の校長として、やはり複式学級は避けたいです。避ける方法があるとすれば、小規

模特認校制度だったり義務教育学校だったりするのですが、小規模特認校制度は導入したからといって必ず入ってくるわけではないので、そこはリスクがあると思っています。また、大篠津と和田で分け合うとなったときに、複式が解消されたとしても素直に喜べないかなと思っています、義務教育学校という意見にさせていただきます。

私がこの小学校に来て思うことは、もっともっと違う人たちと関わることができればよいということです。特に、5年生と6年生ですが、少ない人数で一人の教員から教わっています。義務教育学校になれば、例えば中学校の教員も関わってきます。中学校にいると「担任の先生はあまり好きじゃないけど部活の先生が大好きだ」みたいな話を聞くこともよくあります。いろいろな大人と関わっていくことができるので、多様性が重視される中、その辺は義務教育学校のよい点かなと小学校・中学校を体験して素直に思います。

委員 現状存置だとやはり複式学級になる可能性が残ってしまうので、どうしてもこれは避けないといけなく考えています。前回は申しましたが、複式学級では間接指導、いわゆる自分たちだけで学習をしていく時間がどうしてもできてしまいます。いろいろな子がいますから、そういった中でどうしてもこぼれ落ちやすくなる子どもができてしまうと思います。やはり我々はそういった子どもたちをなるべく作らないようにしないといけなく、そういった意味では、やはり義務教育学校なのかなと思っています。

委員 義務教育学校の学校経営ビジョンというところで英語教育の事が少し話に出てきました。実は、小学校の英語教育が非常に大事だと思いながら、なかなか免許を持っている者もいないので、中学校の校長先生になんとか中学校の先生から教えてもらえませんかをお願いして一人了承してもらえたのですが、現状だと月に1回1時間だけ、その学年に1人という状況をみると、義務教育学校になったときに、まだまだ他にやれる事はいっぱいあるなということを今思っています。先ほど、今後どういう条件でということがありましたが、こういうこととしてほしいとか、こういうことをすると子どもたちが良くなるという視点でいろいろな話が出来たらよいなと思っています。

委員 中学校の立場で意見をさせていただきます。この先子どもたちが生きていく世の中というのは、おそらく私たちがこれまで体験してきた世の中とはずいぶん違うものになるのではないかとことはたくさん説明があったと思います。いわゆる、テスト等のペーパーではかかる事が出来ない能力がとても必要になってきます。コミュニケーション能力であったりとか、対人関係づくりであったりとか、地域づくりに率先してアイデアを出していったりとか、課題を発見してその解決に向かうであるとか、そういった非認知能力というようなところを大切にしていけないといけなく世の中になっていくことを考えますと、たくさんの多様なモデルが子どもたちには必要だと思います。それはこれまでも出たように、地域であったり、保護者であったり、学校であったり、それから子どもたちの日常にある友達や下級生、上級生全て含んで、そういったモデルが多ければ多いほど、子どもたちは様々な疑似体験をして、そのまま今度は社会生活の中に持って入って、自分なりにアレンジをしながらたくさんの人

と繋がって、その中で発想をもって納得解を想像しながら作っていくような力に結びついていくのかなと思っています。そうすると、今の子どもたちを見てみますと、中学校で約155名の子どもをお預かりしていますが、兄弟姉妹がとても少ないです。4人以上の兄弟姉妹が、本校は比較的多い方だと思いますがそれでも少ないですし、子どもに聞いてみますと、いとこがいません。子どもたちが「いとこってなに？」と中学生でも言ってきます。結局、保護者や私たちの世代もですが、兄弟姉妹が少なくなっていく中で、いとこか叔父さん叔母さんみたいな人が少なくなっていて、同級生や下級生とかで身近にいて歳が近く、いろいろな事をモデル化してくれる存在が希薄になっていく状況がおそらくもっと進んでいくと思います。そうすると、その中で義務教育学校になったときには、現在も悪戦苦闘しながら小中連携をしてはいますが、可能性がもう少し広がっていくのではないのかということも考えます。とにかく、大きな社会の変容が起こっていますので、そういった意味で社会性を育むという点からも、たくさんの人数の中で切磋琢磨しながら生活をしていくということが学校としては大切なところと捉えています。

会長 人数で言えば多くの方が義務教育学校に賛成というご意見だったかのように思いますが、先ほど宇都宮市の事例で一定期間、小規模特認校の効果をみて5年後を目途に実施という事例があったことから、その道もあるのではないかというご意見がありました。仮にですが、今回のこの校区審議会で現状存置と答申をして、小規模特認校制度を導入し、児童生徒数が増えなかった場合に、統合するかどうかという議論が再び起こる可能性があります。ただし、おそらくすぐにこういった校区審議会が再び開かれるという事ではなく、ある一定期間、そういった小規模特認校あるいは複式学級といったものがありながら、また時期をみて開催ということになると思います。現状存置の場合、もし次回こういった校区審議会を開いてまた学校の在り方を検討するとなった場合、それは大体何年後くらいのイメージを持てばよいのかを事務局から教えていただきたいと思えます。

課長 我々としては答申をいただいて、あくまでその答申を尊重しながら教育委員会にかけて決定していきますので、今すぐここで具体的に何年後かということはお答えが難しいところであります。

会長 やはり、当面の間は現状存置とここで答申を出せば、それを尊重して一定期間は新たな統廃合はないという理解でよろしいでしょうか。

課長 通常は児童生徒数等にさらに大きな状況の変化があったときや、例えば美保中学校が適正規模・適正配置の検討対象になると想定されている令和13年度でありますとか、何年後になるかは読めないことですが、3小学校がすべて複式になると想定されたときの次の検討の時期になるかと思えます。いずれにしてもすぐに今ここでしっかり議論、ご審議いただいて、答申をいただくということですので、そのあとのタイミングはすぐにという想定はしていませんし、現時点では確かなことを申し上げる事は出来ません。

委員 人口統計等は即座にデータベース等でも分かるので、出来れば1年は短いかもしれないですが、2年おき、3年おきにというのは作って、その都度その機運になればこういう会を開くことは、私は当然の事だと思います。

課長 出来ればそうしたいところではありますが、我々としましては、こうやってたくさんの方にお集まりいただいたり、ここに至るまでに保護者の方、地域の方にたくさん説明したりしてここに至っているという認識でおります。また、たくさんの方のお時間やエネルギーを頂戴することのタイミングが、複式学級が令和8年度に想定された今であると考えております。ただし、状況が大きく変わるようなことがもしあれば、ご指摘のようにその都度検討していくということはもちろん視野に入れていきます。

委員 現時点で今後どうなるか分からなくても、学校がなくなるかなくなるかという議論は、私は毎年でもします。

会長 いずれにしても、今回の校区審議会でどちらの方向性にするかということは、やはり一定の責任を伴う判断でありますので、一度選択した方がうまくいかなかったらすぐに別の方法にするような、そういった軽い判断ではないということは我々共通で理解しておきたいと思えます。

まだ判断を少し迷っているという委員もおられる一方で、もうかなり議論を尽くして論点も出てきたので、なるべくスケジュールをイメージして進めて欲しいというご意見もいただきました。先ほど申し上げましたとおり、私としては出来れば本日のところで現状存置、あるいは義務教育学校を含めた統廃合という点について、この審議会としての一定の結論を出したいと思っております。この審議会の総意をもって決めることが出来ればそれが望ましいと思えますが、前回と同じように皆様の挙手によって多数決で決定するというのも規則の中で定められていますので、そのように決定することもあるかと思えます。それぞれの立場から改めてご意見等あればいただきたいと思えますがいかがでしょうか。

委員 まだ決断できない方がいますが多数決をしますか。

会長 もし新たに論点が出てこないようであれば多数決もやむを得ないと思えます。

委員 仮に小学校のみを統合としたら、美保中学校が再編対象になるときはどうなるのでしょうか。例えば、今のように小学校と統合して義務教育学校にするという話になるのか、それとも隣の弓ヶ浜中学校と統合もあり得るのでしょうか。今の小学校の話と別になってきてしまっていますが、もし美保中学校が再編対象になるときはどういうことを想定されているのでしょうか。

課長 そのときの状況によりますので確かなことは申し上げられませんが、おっしゃったように義務教育学校も一つの選択肢であると思いますし、中学校区の再編も状況によっては検討対象になると現段階では想定しております。

副会長 第1回目の審議会の資料で、美保中学校区の学校づくりについて、昨年からの度々の説明会での保護者アンケートでは、多分未就学の保護者の方もいらっしゃるかと思いますが、56%が義務教育学校を希望するとのことでした。現状存置はゼロで、決めかねている人も何%かありました。その中で、義務教育学校といってもまだよく分からないので教育内容や教育レベルであるとか、いろいろな教育環境についてしっかりと知りたい、そういうことをその会でまとめられたのではないかという資料がありました。それを受けてこの審議会で今こうして話ができるという事は乖離していないので大変良かったのではないかなと思っています。あとは、義務教育学校の中身について、子どもたちにとって将来を担う学校ですからしっかり詰めてよりよい形あるものになるよう議論が出来れば、大きな責任が果たせるのではないかと思います。

委員 崎津の幼保の方のアンケートでは、崎津は当面複式学級になる心配がないので「合併しなくてもよい」という人が多いです。前向きに「合併したい」という人があまりいません。「時代の流れだから」とか「このまま人数が減るから仕方がない」みたいな、合併してもよいのではないかという人はまあまあいます。

私自身はどちらかという、米子で最初にそういったことをするのはよいことなのかとか、なんでも一番はよいなと自分自身も思うところがあります。ただ、崎津小学校の保護者の民意の代議士として来ていますので、これまでも慎重な意見を言わせていただいています。「みんな義務教育学校がよいですと言っています」と言われると、私自身はすごく首を傾げたくになります。

委員 その件で私も一つ心配なことがあります。若いP・T・A、未就学児童の保護者の見方と、まちづくり協議会の方の見方にあまりにもギャップがあるので、その辺をもうちょっと詰めていただきたいです。どうしても若い人たちの意見がまだ反映されていない気がします。おそらくここで圧倒的多数で義務教育学校に決まってしまうと思いますが、私はそれをもう一回持ち帰って、地区でしっかり話をしたいなと思います。そういう事があるので次回くらいでもまだ間に合うのではないかという気持ちでいます。

会長 様々ご意見あるかと思いますが、やはり美保地区の子どもたちにとってどのような学校が望ましいかという視点が大事だと思います。先ほど義務教育学校がよいとおっしゃった委員の皆様から、そういった子どもたちの教育にとって義務教育学校はこのようなよいところがあるのではないかと、いろいろご意見を頂戴しました。他方で現状存置はやはりこういったメリットがあると、すごく推すような意見がなかったように思います。また、まだ迷っておられるという委員の方もいらっしゃいましたし、もう少し今のままで頑張ってみたらどう

かという意見もありました。ただ、やはりこの委員、校区審議会に付託された使命というのは、これから中・長期的に美保地区の子どもたちの教育の在り方を考えたときに、どのような学校の在り方がよいのかということ、我々が未来に対して責任を持つことだと思います。我々にとっては例えば2年・3年というのはそれほど長い期間ではないかもしれませんが、子どもの成長というのは早いものですから、2年・3年というのは子どもにとってすごく大きな期間であると思います。私としては、その子どもにとって貴重な時間というものを考えると、やはり早期に美保地区の学校の在り方について一定の結論を出すのが我々の責務だと思います。そういったこともありまして、様々な意見が出ましたが、答申の方向性を本日ここに出席されている委員の過半数で決めたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言なし)

それでは、校区審議会条例第5条第4項の規定に基づきまして、出席委員の過半数の賛同によって答申の方向性を決めたいと思います。まず、美保中学校区の在り方について方向性を決めるにはまだ議論が足りていない、つまり学校の統合とするのは早計であると思われる委員の方は挙手をお願いいたします。

(3名挙手)

次に、美保中学校区に何らかの形で学校を統合することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(15名挙手)

何らかの形で学校を統合するということに賛成される委員が過半数を超えました。それでは、この校区審議会の答申の方向性を何らかの形で学校を統合するということで今後の審議を進めて参りたいと思います。

さらに、統合すると議決をいただいたところですが、新たな学校の統合については、義務教育学校ということでもよろしいでしょうか。これはその可能性としてもう少し議論の余地があります。例えば小学校だけの統合等もありますが、先ほどいただいた意見では統合に賛成の委員の方は皆様すべて義務教育学校ということをおっしゃったと思います。それを踏まえて、新たに設置される美保中学校区の学校については義務教育学校を基本に考えていくということで今後議論を進めてよろしいでしょうか。もし違う意見の方があればお願いします。

(発言なし)

そうしますと、次回の審議会では、本日も少しご意見をいただきましたが、美保中学校区に新たにつくる義務教育学校をどのような学校にしたいか、学校に何が必要なのか、どうい

った点に配慮すべきなのか、具体的な課題について検討して答申に繋げていきたいと思えます。本日のところで、次回はこのような点について議論すべきだという論点等を言っていたき、それを次回に繋げたいと思えます。例えば、校舎のことや、義務教育学校の教育内容について、それから通学路について、いくつか検討すべき点がありますが、なにかご意見あればいただければと思えます。

委員 教育内容について、先ほどもありましたように、例えば校章とか校歌とか、皆で作っていくのがよいと思えますが、その内容について保護者等の教育委員会でない人が、どこまで踏み込めるのでしょうか。特色を出す英語教育というのはよいと思えますが、地域との関わりのある授業だったらよいとか、どこまで保護者、地域の意見を反映できるのかを教えてくださいませんか。

会長 また事務局にも意見を伺いたいと思えますが、まずはいろいろ自由に意見を出していただいてよいのではないかなと思えます。その中で実現出来そうなものについては、教育委員会の方でも検討いただくとして、まずは自由に理想の教育についてご意見いただければと私としては思えます。

副会長 今回、会長が付記として1番から5番までまとめていただいているので、例えば1番について少し詳しく話をして次は2番、3番と柱だてがあった方が、いろいろなところから話が出てくるとまとまらなくなるので、これを軸にしながらそれぞれ意見を出して深めていく、広げていくというのがよいのではないかなと思えます。

会長 またそれぞれこの場での議論も踏まえて、次回は先ほどの5つのポイント・観点についてご議論いただければと思えますが、もしこれ以外に私のお示しした答申案の付記事項の1から5以外にこういった観点もあるとよいということがあればそれも次回の検討に含めさせていただきますと思えます。

委員 5つの中に、この審議会で審議することと、まちづくり協議会で審議することに重複する部分があると思えますが、その辺はどういう扱いでしょうか。

会長 例えば3番の義務教育学校の位置については、この校区審議会で決めることではありませんが、「こういった観点・事項をきちんと検討してください」、「こういった事項について検討を求める」ということがこの校区審議会の意見であるということをお示しさせていただきますと思えます。したがって、その中身をそれぞれどうするかということではなく、これについてきちんとお示しをしましょうということで、一つひとつ確認していただければと思えます。

それでは、様々ご意見をいただきましてありがとうございました。次回の審議会では、これまで出ましたご意見をまた事務局でまとめてもらい、義務教育学校の設置にかかる各課題について少しずつ検討していきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それではこれもちまして、第4回米子市立学校校区審議会を終了いたします。

閉会 午後3時14分